

母子保健

妊娠・出産に関する支援

妊娠の届出・母子健康手帳の交付・妊婦のための支援給付申請

医療機関で診察を受け、妊娠が分かったら保健センターに**妊娠届出**を提出して、母子健康手帳の交付を受け、合わせて妊婦のための支援給付の申請をしましょう。


| | |
|------|--|
| 交付窓口 | 秩父保健センター |
| 持ち物 | マイナンバーカードもしくは通知カードと顔写真付きの本人確認書類 妊婦本人の口座情報の確認できるもの（通帳・キャッシュカード等） |

※母子健康手帳の記録は、大人になっても必要になる場合がありますので、大切に保管してください。


妊婦健康診査費等の助成

| | |
|----|---|
| 対象 | 市内に住民登録をしている妊産婦さんと新生児 |
| 内容 | 妊娠中の妊婦健康診査、新生児の聴覚スクリーニング検査及び産婦健康診査の費用の一部について補助を受けることができます。母子健康手帳と同時に助成券が交付されますので、受診の際に、医療機関に提示してください。 ※埼玉県以外の医療機関で受診される方は、助成券が使用できない場合がありますので、秩父保健センターにお問い合わせください。 |


妊産婦・新生児・乳幼児家庭訪問

| | | |
|----|--|---|
| 対象 | 1 産婦さんと新生児（対象の方にご連絡します） 2 妊婦さん（希望される方） 3 乳幼児とその家族の方 |  |
| 内容 | ・妊娠中や出産後の健康管理についてのアドバイス ・お子さんの身体計測 ・ 乳幼児健診のアンケート や 予防接種の予診票 を配布 お子さんの発育・発達や育児について、保護者の方の相談に対応します。 | |

産後ケア事業

| | | |
|----|--|---|
| 対象 | 産後の体調不良や育児不安等がある方 ※感染症にかかっている方、入院加療の必要がある方は利用できません |  |
| 内容 | 退院後にゆっくりと休養したり、授乳や育児などの指導を受けることができます。宿泊、日帰りの滞在またはご自宅への訪問で、産後のお母さんが安心して子育てができるよう心身のケアや育児のサポートを行います。 | |

不妊・不育症治療費等の助成

| | | |
|---------|---|---|
| 事業名・助成額 | ・ ゆりかご支援事業 治療に要する医療保険適用外の医療費に2分の1を乗じた額とし、10万円を限度とします。 ・ 早期不妊検査費・不育症検査費助成事業 助成対象となる検査にかかる費用の自己負担額のうち、検査開始時の女性の年齢により3万円もしくは2万円を限度とします。 |  |
| 申請方法等 | 対象者、申請方法、申請期限、添付書類などの詳しい内容は、市ホームページまたは秩父保健センターにお問い合わせください。 | |

※申請書類は市ホームページからもダウンロードできます。

埼玉県の不妊治療・不育症・プレコンセンプションケア相談

「不妊治療・不育症・プレコンセンプションケア（思春期の健康）に関する県の相談窓口」▶

県ホームページ

